

(様式第1号)

平成27年度 第1回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成27年5月28日(木) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 安東 由則 副議長 海士 美雪 委員 西田 俊一 委員 野村 克彦 委員 村上 健 委員 中俣 久美 委員 谷川 久吉 委員 辻井 秀彦 教育長 福岡 憲助 スポーツ推進課長 木野 隆 青少年育成課長(青少年愛護センター所長兼務) 田中 徹 市民センター長(公民館長兼務) 高田 浩志
事務局	社会教育部長 中村 尚代 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課管理係長 長谷川 真弓 生涯学習課管理係 宇田 明日香
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員の紹介
- (4) 部長及び社会教育部職員(課長以上)紹介
- (5) 議長, 副議長の選出 議長1名・副議長1名
- (6) 議題
 - ア 阪神南地区社会教育委員協議会役員選出 副会長1名・監事1名
 - イ 今期(27年・28年)2年間の方向性について
 - ウ 社会教育関係団体補助金について
 - エ 今後の日程について
- (7) その他

2 提出資料

- (1) レジメ
- (2) 芦屋市社会教育委員名簿
- (3) 芦屋市社会教育委員に関する条例
- (4) 芦屋市社会教育委員会議規則
- (5) 芦屋市附属機関等の設置等に関する指針
- (6) 平成27年度交付団体及び交付予定額
- (7) 団体補助金についての当面の取り扱い方針及び別紙2枚
- (8) 平成27年度社会教育関係団体登録数
- (9) 平成27年度 芦屋市社会教育委員の会議 日程一覧表(案)
- (10) 平成27年度 阪神南地区社会教育委員協議会会長及び県役員 会議等日程
- (11) 平成27年度版 芦屋市生涯学習出前講座メニュー
- (12) くすのき第50号
- (13) 平成27年度芦屋市の教育指針
- (14) 平成26年兵庫県社会教育研究大会 記録集
- (15) すまいるねっとつうしん
- (16) 社教連会報
- (17) 社教情報 No. 72
- (18) 社会教育委員のためのQ&A
- (19) 芦屋市社会教育関係団体登録申請書一式
- (20) 芦屋市社会教育委員の会議における「自主的な議論テーマ」案

3 審議内容

- (1) 委嘱状交付
各委員に教育長から交付
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 各委員の自己紹介
- (4) 部長及び社会教育部職員(課長以上)紹介
- (5) 議長, 副議長の選出
議長 安東委員, 副議長 海士委員が互選により決定
安東議長あいさつ
- (6) 議題

<安東議長>

議題アの阪神南地区社会教育委員協議会役員選出について, 事務局のほうから説明をお願いします。

<事務局：長谷川>

阪神南地区社会教育委員協議会の副会長と監事の選出についてですが、こちらにつきましては議長と副議長にお願いするのが慣例となっております。

阪神南地区社会教育委員協議会は、芦屋市、西宮市、尼崎市の三市の社会教育委員で構成されており、会長市が輪番制となっております。今年度は西宮市が会長市となっておりますので、西宮市が会長と会計を、尼崎市は副会長と会計監査を、芦屋市については副会長と監事となっております。

慣例に従いますと、安東議長に副会長、海士副議長に監事をお願いすることとなります。

<安東議長>

阪神南地区社会教育協議会の副会長、監事について、事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

<委員全員>

異議なし

<安東議長>

異議がないようですので、事務局案どおり阪神南地区社会教育協議会の副会長に安東、監事に海士副議長、をお願いいたします。

それでは、引き続き次の議題に移ります。

今期2年間の方向性について事務局から説明をお願いします。

<事務局：長谷川>

安東議長より社会教育委員のあり方についてのご説明をいただきます。

<安東議長>

この議会は公的には4回くらいしかありません。社会教育関係団体の登録や審査をすることが本会議の大きな目的であります。それだけで時間を費やされていますので、他に何かできないだろうかとこれまでの審議も踏まえまして、みなさんにも話題を提供していただいで一緒に考えていくための叩き台として資料を作っています。

『芦屋市社会教育委員の会議における「自主的な議論テーマ」案』を読んでいきます。

「社会教育委員の会議」においては、社会教育関係団体の登録や審査をすることが本会議の大きな目的であり、特に団体数が多い芦屋市の場合は、その審議に時間が費やされています。その他、阪神南地区の会議や発表、さらには県の社会教育会議での発表などもまわってくるので、話し合う時間は限られているのが現状です。

昨年度、一昨年度の2カ年の議論の中で、「社会教育関係団体」の登録・審査に関する審議にとどまらず、より積極的に社会教育の振興に関する提案や課題の議論を行いたいとの声が聞かれたと認識しております。実際、一つの試みとして社会教育団体間の自主的交流を促すべく「社会教育関係団体の利用施設マッピング」を行い、中央公民館に貼りだす試みを実行しました。これは、芦屋市HPにおける関係団体紹介の充実などを考えていく中で、まずは費用のかからない試みとして、会議とは別に時間を作って有志が集まり、実行したという経緯があります。

このような経緯から、今年度からの2年間の任期の中で、社会教育関係団体の許諾に関する審議の他、本会議の委員が自主的に議論し、取り組むテーマを設けてはどうかと考えております。海士副議長とも話し合い、以下のような話し合いのテーマ（案）を考えてみました。次回の会議における話し合いの際、叩き台にしてもらいたいと考えています。

ここでは4つほどあげております。順に説明をしていきます。

まず『芦屋市社会教育委員の会議における「自主的な議論テーマ」案』の（1）です。これは一昨年、昨年にも出てきたことですが、社会教育関係団体の見直しということです。例えば減免比率が現在3割となっておりますが、それをどうするのか。あるいは今日の議題にあります。補助金を出している団体についての検討などができるのかなと思います。これまで審議してきた経緯もありますので、さらにこれを議論し、意見を教育委員会に提言をすることができるのではないかとということです。

いくつか調べてみましたが、少数ではありますがある自治体では社会教育関係団体を廃止しています。極端な例ですが、逗子市や茨木市がそうしているようです。いろいろな事情もあるかと思いますが、そういったことを行っている団体もちらほらと現れます。それが成功しているかどうかは、まだ始まったところですので状況を見てみなければ分かりません。

使用料等の減免を受けることに回数制限をつける自治体もあります。例えば月2回まで、3回までと、何回も割引するというのではなく、関係団体でも制限を設ける所もあります。

あるいは先ほども言いました減免率は、自治体によって異なります。3割であるか5割であるかで負担はだいぶ変わります。あるいは、減免対象を一部の団体のみに限って、他の団体は減免をなくしてしまうということも考えられます。

一昨年と議論をしていましたが、芦屋の社会教育関係団体が近隣の市に比べて多い。それは芦屋の歴史的な事情などいろいろありますけれども、そこばかりに時間を取られているのはどうだろうかということで、もう少し話をすすめていって提言をしてみることもできるのではないのでしょうか。

『芦屋市社会教育委員の会議における「自主的な議論テーマ」案』(2)です。これは先ほど説明したように、昨年の試みとして社会教育関係団体がどこでどんな活動をして

いるのかということのマッピングして示しました。単に登録団体を知ってもらうということではなく、登録団体間で交流してもらってより良いものを作っていただくということが一番良い。つまり、自分たちの団体だけでなく、関係する団体があれば交流の中で様々なものを提供してもらおう。そういう交流を促すための一つの試みとして行ってみたいわけです。

あるいは、実際に社会教育関係団体がどういったニーズをもっているのか、の調査もできるのではないかと思います。地図を示すことだけでなく積極的に関わるとすればどういったことをしてほしいのか、といったニーズを社会教育関係団体に聞いてみる。そこからどういったことができるのか、していけばいいのかといったことを見出していくことができる、それがこの社会教育委員会ではないかというふうに考えております。

つぎに 『芦屋市社会教育委員の会議における「自主的な議論テーマ」案』(3)です。具体的にこれと言って決めていくのはむずかしいです。社会教育団体というのは非常に範囲が大きいわけです。学校や地域、年齢といろいろな種類の団体があります。学校であればはっきりと見えていますが、社会教育は非常に幅が広いため、どこかで決めるといっても間口を広くして、ロングスパンで考えていくためにはいろいろな所からヒントをもらってくるのもいいのではないかと考えました。

というわけで、他市との交流からヒントを得るということです。ここでは阪神南地区の研修会で話をしてもらった先生と書いてありますけれども、その方に限らず社会教育を専門とする先生がおられ、いろいろな情報を持っていらっしゃると思います。特に活発に活動をしている社会教育委員の会議があるというならば、そこら辺の話を聞いて交流してみる。私たちが行くというのも一つですし、来ていただいて話を聞くというのもいいと思います。芦屋にも特徴がありますから、得たヒントをすべて活かせるわけではありませんが、何ができるかということを考えなければなりません。ですが、モデルというものがなければ難しいものがありますから、幾つかモデルを集めて考えていくということもできるのではないかと考えました。

『芦屋市社会教育委員の会議における「自主的な議論テーマ」案』(4)です。学校と社会教育関係団体のコーディネーターです。教育基本法が変わって、学校と社会教育がどう連携してやっていくのかが大きな課題になっております。そこにのっかかって地域や社会教育関係団体と学校がどういうふうに連携していけばいいのかということを試みにしてみてもいいのではないかということです。芦屋ではコミスクが非常に長い伝統をもっていますし、Smile ネットなども実績があるので、そこらを足掛かりに、学校を核として地域や社会教育関係団体が連携して何ができるのかを見つけていくということもできるのかなと考えました。

その他にも各団体の方がいろいろなアイデアなり課題を持っていらっしゃると思いますので、こういったものを叩き台にして出していただければと思います。

「追記」を読んでいきます。

ここには芦屋の重要点を書いております。芦屋市同様、社会教育関係団体が非常に多い自治体もありますので、その登録審査の他、議論をするテーマを与えられ、例えば市長や教育委員会からの諮問かどうかは不明だけれども、議論に基づいて提言を行っているところもあるようだ、と書いています。例えば船橋市であれば「成人式のあり方について」の意見・提言を述べるということを、社会教育委員の会議で投げかけてそこで返すということをやっています。船橋市も社会教育関係団体が500以上あって大きな所ですが、こういった審議も行っているという例です。

他の自治体は公民館などで関係団体の登録を行っているのですが、芦屋というのは公民館が一つしかない。それで社会教育関係団体はこの社会教育委員会で審査を行っています。尼崎市などでは社会教育関係団体の登録数が非常に少なく10もない。芦屋は地域の状況、立地的な狭さ、そういった理由もあって全部ここで行っているわけです。社会教育委員の会議は何をする所だ、とよく話題に上るわけですがけれども、登録審査だけに時間を割くというのではなく、もう少し建設的な提言などができないかということです。

また、ある自治体の社会教育委員の会議では、自ら議論するテーマを設定し、その審議結果を教育委員会に提案を行っているものもあるようです。しかしながら市や教育委員会から諮問もされていない中で、提言を行うとしても政策に反映されるのかの疑問は大きいですね。

自己満足というのは言葉が悪いですが、自分たちで話合っただけでこういうことが問題だと上げることではできても、それをどれだけ反映させられるかというものがないまま、ここで議論を繰り返していてもいいのかということもあります。

結局は、法律による「社会教育委員の会議」の位置づけという、構造的な問題があることを認識しておく必要があると思います。ここでは社会教育関係団体のことを中心に話すということが決まっています、どうしてもそこが中心になってきてしまいます。何かを提言するというのではなく、かなり限定されているため難しい面もありますが、折角、いろいろな団体が集まって会議を何回も開くわけですから、何か提言できないか。この会議の回数なども大きな足枷でもあります。そこも考慮しながら何ができるのか、もう少し巨視的に考えていくことができないだろうかということです。2年間で終わることではありませんが、これからに向けて、もう少し建設的なことができないだろうかということで、この案を見ていただきました。以上であります。

何かこれにつきましてご質問・ご意見はありますか。

具体的にこれをどうこうではなく、先ほども言いましたようにこういったものを叩き台にして、今後何ができるかといったことを話し合っ、来年度になるかも分かりませんが、社会教育委員の会議として取り組む土台にしたいと思います。

<西田委員>

前期は社会教育委員が私も初めてで、その時の委員の方もみなさん新しい方ばかりだったので、2年間は、社会教育委員会って何だろうとか、何でこうなっているんだろう、ということで事務局には難しい質問を投げかけたと思いますが、先ほど言われた、芦屋市は社会教育関係団体が非常に多いという所からいろいろあって、社会教育関係団体の申請だとか登録についてかなり議論を挑んだのですが、私ももう一期やるか悩んだ所でそこにこだわっていても、はっきり言うと無理かなと。

それよりも、社会教育関係団体になった団体も含めて芦屋の社会教育をどう考えていくか。先生が今言われたようなことを考えていきたいと思います。その中で責任を果たせない団体を振り落として、申請も今の事務局は更新の時期が来ているのでかなりの数ですし、事務的な処理もかなり大変なのではないかなと思います。そこで議論を2年間やっていて、おかしい所はいまだにあるのですが、それよりも今後芦屋の社会教育をどうするか。コミスクが中心であった地域のコミュニティが高齢化してきたり、子供が少なくなったり、またシニアになってから10年後、20年後どんな夢が持てるか、生きがいがあるか、というのが芦屋らしさかなと思います。

それと、社会教育委員会のあり方というのが、教育委員会との関係など私もよく分かっていなかったのですが、決定機関でないといわれるのですが、芦屋というのは非常に小さな町なので、神戸や大阪と比べてもできないことがいっぱいあると思いますが、逆に言うとコンパクトになんでもできると思います。各団体の代表の方が来られているということは、決定機関ではないけれど実際に現場に近い方がいらっしゃる。実際に動かしている方がおられるので、委員会で決定されなくても言われたらできるようになります、というのはすごく良いことだと思います。芦屋のこれから10年後、20年後というのをどういうふうにするかというのが、他市のモデルケースというのものもあるでしょうけれど、芦屋オリジナルというのをぜひ作ってほしいなと思います。

我々、体育協会はスポーツの団体ですが、スポーツを考えるにあたって、去年皆さんと一緒に「スポーツで元気なまちづくり」というテーマで発表させていただきましたが、スポーツも今まで社会体育と学校体育とに分かれていたのですが、最近は体育協会としては学校体育も含めて地域スポーツと言っています。だから中体連、高体連、中学校の部活動も高校の部活動も地域の中にあるのではないかと、言っています。少子化で中学校の部活動においては顧問の先生がいなかったり、指導者がいなかったり、子どもがいても廃部になるという現状もある。それも含めて地域スポーツと一緒に支えていく。芦屋市の3つしかない中学校を、学校の先生と一緒に各所属協会や各地域にいる元アスリートと一緒にやっていく。そういう芦屋の良い所と問題点を吐き出した中で、芦屋全体として何ができるかということの中で、スポーツはもちろんですが、文化活動を含めて提案なり方向付けをできたらありがたいなと思っています。

<安東議長>

では、経験者から。

<野村委員>

今、議長から今後こういうテーマでやればいいのかという参考になる意見をお聞かせ頂きましたが、私も2年間やってまいりましたが、実際は先ほどお話にありましたように登録や審査に関する時間が非常に費やされています。ここにあります社会教育関係団体の利用施設マップというのを前年度に作りました。現状認識という意味と、一般の方がどこの施設に参加できるかということ、それからポイントの一つとして現在の社会教育関係団体の人たちが本当に社会貢献をしているかどうかと、そういう団体ですよと認識してもらい意味でも意義のあるものだったのですが、どれくらいアピール力があつたかということ、もう少し検討する必要があるかと思います。折角やったこのマッピングをスタートにして、新しい方も入っておられますし、現状認識をしてそこから次のステップを導き出すという方法もあるのではないかと。あそこで切ってしまうのはもったいないような気がしますので、一度それも次の機会にでも説明していただいて、この中から何が導き出せるかと考えたら、議論がしやすいのではないかとこの気もします。以上です。

<海士副議長>

マッピングをする時に一覧表も作りました。地図で、例えば体育館でこんなにたくさん団体が活動しているのだなと分かるのと同時に、一覧表を見ると同じ分野の活動がどこでなされているか、体育館のエリアの中でどれだけ団体が活動されているかがすぐに分かるようになっていきます。団体同士で連絡を取っていただいたり、一緒に集まるまではいなくても、少なくとも同じようなことをやっている団体が体育館の中にくつあるだとか、少しはつながりを感じていただけようになつたかと思えます。マップというのはなかなか同じものを作ることができませんので、一覧表のほうはもう少し活性化できないかと思いました。

それと私たちは、関係団体自身に芦屋でやっているという意識を持ってほしいなと思えます。団体が困っていることや活動するにあたってこういう弊害がある、課題があるということを出してもらったらいいいと思っています。ただ単に今日、ここを借りて活動して帰るということではなく、それがどう芦屋市に反映されるのか、芦屋市で活動することがどうなのかということになるべく意識してほしいと思えます。以上です。

<安東議長>

初めての方はどういう話なのか、なかなか分からないと思いますがどうでしょうか。

<村上委員>

私は初めてで、まず芦屋市教育委員の会議として何をやるかというのがまず分かっていません。私もコミスク代表で来ていますが、各団体の代表の方がいらっしゃいますが、ここで何をどういうふうに進めていくかということの説明をいただきたいと思います。

<事務局：長岡>

付属資料にはございませんが、「社会教育委員法」というのがございまして、この中に社会教育委員を置くことができるとあり、その職務が書いてあります。社会教育に関して調査研究を行ったり、意見を教育委員会に述べたりということが法的な言葉の中に書いてありますが、具体的には、会議としては定例として4回あります。この4回の中で資料「平成27年度 芦屋市社会教育委員の会議 日程一覧表（案）」にございます下の表の協議事項を、会議の中でそれぞれしていただかないといけない。表では空いているのは3回しかないのですが、すべての会議時間をこれでというわけではございません。少なくともこのことは議題の中で協議していただかないといけないので、時間としては例えば半分くらいが協議事項でなくなるということにもなりえます。

今日はこの後「社会教育関係団体の補助金について」の議題がありますし、2回と4回については社会教育関係団体の登録のことがあります。特に今年2回目につきましては、3年ごとの一斉更新にあたりますので、現在342団体ありますが、引き続き登録をしたいと思われるすべての団体については申請をしていただかないといけませんので、その承認の審査があります。4回目につきましては毎年12月に追加での登録がございまして、団体の新規登録については10件以下になるかと思いますが、そういったことが必ず議題として上がってきますのでお時間を頂戴することになります。その他に3回でしたら、会議の前に教育委員会の方との意見交換の時間があります。

会議の中の協議事項以外の時間を、任期中の2年間でどういう議題を進めていくかということが、今議長が叩き台として提案された内容も含めて、みなさんでお考えいただくこととなります。

<安東議長>

ここに書かれている協議事項をやっていくというのが一つの大きな役割でもあります。しかし、それだけではこれだけ集まっていたいのにもったいないということで、他に何ができるだろうかということと一緒に考えていこうと動き出したところです。

いかがでしょうか。なんでも結構です。

<事務局：宇田>

前年にマッピング作業をしていただいているのですが、それはこの会議とは別に有志を募って行なっていますので、今年度も何をするかによっては会議とは別に集まってい

ただくこともあるかもしれません。

<安東議長>

この枠の中では到底、実質的なことをやろうと思ってもできないということもありまして、前年度はそういった試みをしてみました。

<辻井委員>

芦屋市というのは他のまちと比べても、若い方がよく入ってこられていまして、先ほどのお話のような、高齢の方がいつまでも委員をやっておかないといけない、なかなか世代交代ができない、といったことは、人口の流入から考えてもそれほど悪い条件ではなく、解決できると思います。私もこちらに転入して思ったのですが、私自身もどんな団体が、どんな場所で、どんな意図で、どんなメリットを持って、意気込みを持ってやっているのかといったことが理解できていなくて、マップもまだ見たことがありません。そういった意味ではマッピングをすることによってそれぞれの目的だとかがはっきりして、後から入ってきたような方や若い世代の方に参加を促すように認知をしてもらうことができ、非常に意義のあることだと思います。

他の地域と、例えばスポーツだったら芦屋市の中での団体の交流だけでなく、一足飛びにはできないにしても、同じことをやっている他の地域とも交流することによって他の地域と競い合えるようなひとつの目標が団体の中に持てるので、そういったこともやっていけたらいいのかなと思いました。

地道にやっていかないと、まず認知をしていただかないことには参加者も生まれませんし、私がやりましょう、といった若い方も出てきませんので、原点に立ち戻ってマッピングの充実からやるというのは大事なのかなと思いました。

<中俣委員>

私も芦屋市PTA協議会の副会長というか、一保護者としての意見になるかもしれません。私もまだマッピングを見たことはありませんが、市民センターに貼っていますか。

<事務局：宇田>

市民センターと体育館と、あとリードあしや、3か所に掲示させていただいています。市民センターは2階入り口の左側の所ですね。体育館は受付を通り越していただいて、申請台があるのですがその上に掲示しています。

<中俣議員>

まずはそちらを見に行ってみようと思います。

社会教育団体といえば、私も子どもたちが小さい頃にいろいろな子育てサークルに所

属しまして、毎日のように午前と午後ではしごをしたり、友達といろいろなサークルに参加したり、お母さんたちとつながって一緒にリーダーをして、参加する側から運営する側になったこともあります。その時に青少年センターの柔道場をお借りしたことがあります。そういえば、申請時に持っていた緑と白のカードが社会教育関係団体の登録書だったのかなと、お話をお伺いして思い出しましたが、そういった名称のカードがあって体育館を使う時に無料で使わせていただいていたいました。

<事務局：中村>

そうだと思います。子ども課のほうで指導して、利用する会場ごとに減免規定がありますので、規定でもって体育館の場合は去年以前につきましては子どもの活動をする場合は無料という形でされていたと思うので、体育館を使うなら社会教育関係団体に登録しなければ恩典というものはなかったと思います。

<中俣委員>

子どもたちが小学校へ行くまで楽しく活動をさせてもらって、旬ないろいろなイベントをしたり遊ばせてもらったり。生涯学習課といえば出前講座もされていますよね。消防署見学だとか、夏前には救命救急の講習に来ていただいたり、お世話になったなどお話を聞いていました。

私もそこに参加した時に思ったのが、幼稚園や小学校に行けば各所で講演会や講習会をやっていますが、最近のお母さんは1歳や2歳の小さい子が一緒に横にいるので、なかなか参加するのがむずかしい。なので自分たちだけで運営していて、他のサークルとのつながりだとか、例えば講師を招いて母親として勉強する機会だとか、できれば良いなと思いました。

<安東議長>

いろいろな意見が集まっているのですが、社会教育というのは幅が広いです。だからどこにどう焦点を当てるのかということ自体が大きな課題になってきます。各団体でいろいろな課題を持っていらっしゃると思いますが、まずここで何ができるかということを考えていこうというわけで、こういう案を出してみました。いろいろな意見をいただきますと、その中からヒントが出ますので。

<事務局：中村>

社会教育というのは、議長がおっしゃったようにすごく幅が広く、社会教育というのがどんなことを話すのか、私もいまだに分からないことがたくさんあります。それぞれの所に事業が、スポーツでしたらスポーツの事業をやっていますし、図書館であったら図書館の事業、というふうにそれぞれの事業があります。各所に社会教育委員の会議と

同等に、それぞれの個別の審議会という組織がございます。それぞれの事業の所では深く掘り下げて、出てきた問題を専門的に見ていただいている。それ以外に、今おっしゃっておられた社会教育関係登録団体のことですか、PTAの活動ですか、コミスクのことですか、そういったことについてはそれぞれの審議会がないので、それを含めたことをこちらでお話しいただいているという現状があります。個別の所には先ほど申し上げた審議会がありますが、ただ、それを結ぶ所もないので、そういう役割が1つ、ここにあるのかなと思います。

先ほど西田委員がおっしゃっていたこともそうだと思いますが、出前講座もそうですが、芦屋市は「知の循環」ということを目指しております。折角、社会教育関係登録団体になっていただいたのなら、今市の職員の出前講座はあるのですが、団体さん独自の出前をそれぞれ団体や市民の方の要請があった所に行っていただくような活動もできるのではないかなと思っています。そういう仕組みができればもっと活かされる。それが大きなことにつながれば、学校教育の中の体育の授業やクラブ活動も、地域スポーツとしての循環も、指導者の派遣といったこととつながったりするのではないかな。他の審議会ではできないことが、ここにはあるなどお話を聞いていて感じました。本当であれば、それぞれの審議会からも代表の方などに来ていただいて交流ができればいいと思います。社会教育ってどんなことですか、とおっしゃっていて、それはそうですよね、私も今でも分かっていない部分があるのですが、そういう意味合いで言うと、もっとお話の幅が広がるのではないかなとお聞きしていました。位置づけとしてはそれぞれの事業も社会教育ですから、包括した中でのつながりをつけるというのがこの役割でもあって、確定はそれぞれにお任せしているというのが現状であって、社会教育のこの会の立ち位置を分かっていただけかなと、説明をさせていただきました。

<西田委員>

とても深い意味が社会教育にはあるかと思いますが、神戸市や西宮市でもそれぞれの専門委員会があると思います。ただ先ほども言いましたが芦屋の場合は小さいまちなので、スポーツ推進委員会があつたりコミスク連絡協議会があつたりしても、お隣の人なんですよね、そういう所がここでお話ができたら。去年マップを作ってどんな団体がどんな活動をしているか、その中には本当に社会教育団体としてがんばっている所と自分たちの活動だけをやって他のことは関わらないといった団体など、いろいろあると思います。けれど、そこを追及するのではなく、社会教育がどうなっているかという所で、先ほど言われた通り、昔からおられる方は「だんじりをやる」と言ったらあの人に言えばできるといったことが分かりますが、新しく来た方は自分のことは分かるけれど隣のことは分からないということがあるので、そう意味ではどこかがネットワークになれば、こういうことをやりたいという時にあそこに行けばいいよと言える。

これは行政の悪口ではないのですが、現状で言うと、同じようなことを課が違ってや

っている。今 AED の講習会をやりましょうと頼んでいるのですが、同じようなことを年 3 回くらい別々にやっていて人が集まらないというのであれば、一緒にやったら人も集まるし、経費も少なくなるのではないか。情報の交換があまりできていない気がします。

ぼくは体育協会スポーツのサッカー専門なのですが、サッカーでいうと教育委員会の管轄なのですが障がい者スポーツも抱えているわけです。体育協会の中で知的障がい者や身体障がい者のスポーツも考えていかないといけない。その時にそこは国でいうと、私たちは文部科学省の管轄で日本体育協会とつながっています。障がいスポーツは、厚生労働省であり、日本障がい者スポーツ協会になっていますね。でもそこだけではできないんですよ。サッカーの指導者だけでもできない。現場はできるけどコーディネーターであったりマネジメントというのは管轄の方がいないとできない。では声を掛け合っで一緒にやれば上手くできるじゃないかということが、なかなかできなかったのですが、現場同士困っているのであれば一緒にやろうかと。芦屋は小さいから、ふと知っている人がサポートはできますよということで、今、サッカーやテニス、水泳の指導を知的障がい者の方とやっています。僕らだけでもできないし、彼らだけでもできない。そういうことが芦屋は小さい市なのでできるし、スポーツだけでなく社会教育の中でもそういうことを発信してできれば良いと思います。

<安東議長>

みなさんそういう地位にいらっしゃるのでできますが。では何があれば、どこをつなげれば上手く機能して回っていくのかということ、みなさん知っていらっしゃると思うので出していただいて、何ができるのか考えていければと思います。たとえば調査をするのでも本当は予算をつけないといけませんよね。となってくると、今ここでやるのは無理ですよ。来年、再来年と計画をして行っていかないといけない。となってくるとここで何をやるかということは長いスパンで見えてやっていると難しいですね。

2年の任期が終わって変わっていくというのではなく、長いスパンでもって何をやっていくのかというものを持っていなければ何もできずに終わってしまいます。土台作りのために2年間できればと思っています。

<村上委員>

私もコミスク関係でずっとやっています、生涯学習課の方々にはお世話になっていますけれども、連絡協議会の会議も年4回です。いろいろ意見を出されますけれども、みなさん相当燃えています。今回も選挙がありましたが、落選されましたが私が当選したらコミスクを相当宣伝します、という方もおられた。

私は潮見をやっていますけれども、かなりの団体があって400くらいの子どもや生徒がおられるのですが、会長というのも苦勞がありまして、各団体からいろいろな申し込みがあります。皆さんの意見を聞いてこれをコミスクに活かしたいと考えております

のでよろしくをお願いします。

<中俣委員>

社会教育団体には300以上の団体があるとおっしゃっていましたが、各団体の長の方がいらっしゃると思いますが、そういう長の方が集まって、社会教育はこういうものなのでこういう方針ですすめてください、といった集まりというのはないですか。

<事務局：長谷川>

研修会は年1回行います。

<中俣委員>

つながろうと思えばつながれるのでしょうか。

<事務局：宇田>

研修会の中で交流会のようなものをしているのですが、そこで団体さん同士での交流はしていただける時間はあります。といっても少ない時間になりますので、本来ならばもう少し回数を増やすなどで時間を作ればいいのですが、今の所年1回させていただきます。

<辻井委員>

出席率はどの程度ですか。

<事務局：宇田>

こちらから案内を送らせていただくのですが、お仕事をされている方もいらっしゃいますので、半分以上の団体さんには出席いただいています。

<野村委員>

係員のほうからお話でしたが、ここに参画している僕たちは団体からの代表なのですが、その実態といいますか、互いに知ってそれぞれの団体から物事を考えていく、発信していくともう一つの切り口というのがあるのではないかと。例えばうちの学友会というのもシニアカレッジを卒業した人たちが年会費を2千円集めて、毎月講演会をしたりして学ぼうじゃないかと、それから新年会をやったりして友達の輪を深めていこうじゃないかと、そういう活動をしているんですが、果たしてもっとそれ以外に活動ができるのではないかと。6月1日、うちの歴史では初めてらしいのですが市長を講師に迎えて、行政上の難しいことではなく市長に夢を語ってもらうのが一つと、もう一つは私どもシニア世代に何を期待されるのかということ。確かに日本の財政を破たんに貶め

ているのは年寄ではないかと思うのですが、元気な年寄りも相当いるんですよね。ただ何をしたらいいのかということがよく分からない。親交をしたり自分たちが学んだりすることはできるのですが、740ほどの大きなメンバーいて、これは神戸にも西宮にもどこにもない。芦屋という地勢的なポジションから派生してきた740名の団体なんです。どこにでも知り合いがたくさんいますし、そういう良さをもっと活かす方法はないかなと思います。あるいはもっと小さくしますと同期会というのがあります。年度ごとに会を作っているんですが、例えばある人のルートで環境課の事業で「どんぐり銀行」の受付を全部やろうじゃないかということで、そういうところで接していますと子どもの笑顔が見られたとお母さんとこられて良かったと、そういう意見を聞きました。そういう活動をもっと大きくして僕たちの場を生かせることがあるのではないかと思います。

<谷川委員>

学校現場に今までいてお聞きしてしまして、正直、地域の団体に何があるかというのはよく分からないです。うちは精道小学校ですから施設を借用に来られますから、少しは分かりますが中身はまったく分からない。職員でも芦屋在住の人は少ないですね。ですからずっと芦屋に住んでいるわけではないので、学校教育と社会教育が似たような感じがして、本当に分からないというか見えていないというか。

運動会でも案内は出しますが地域のみなさんやコミスクなどは学校でも活動をされていますし身近に感じますが、それ以外の団体についてはどこに案内を出していいのか。私たちとしてはあれだけ練習しているのでたくさんの方に見てほしいです。子どもたちの活気というのが地域でいろいろあると思いますが、私たちはそれを子どもたちを通じて発信したいですね。学校でホームページを持っていますが、それについても日々の活動、教育活動をできるだけ更新してアピールしているんですが、私たちが一方的にアピールしているだけなのか、受け止められているのか。どういう団体がどういうふうに見られているのか。あるいは私たちがどういう案内を出せば学校に来てもらって私たちの活動を見ていただけるのか。

うちの場合は追悼式やお祭りが近くでありますよね。あれはどこが何をしているんだろうかと思うだけで、よく分からない。先ほどありましたマッピングなどが学校に下りてくれば、保護者を通じてどこに地域にこんな団体があつて、こんな活動をしているんだなと分かるんでしょうけど。保護者のみなさんにどれくらい広まっているのか、そんなにたくさんの団体があるのか、そこまでも分かっていないのではないかな。

<安東議長>

芦屋という所は資源が多いですね。出前講座だけでなく作ろうと思えばもっとできると思います。その情報の交換というのがうまくいってない所があるんですよね。そこが一つ大きな課題だと思います。現状の把握なども踏まえてここで何ができるかとい

うことを次回，次々回くらいで話あえたらなと思います。

<谷川委員>

窓口が分からない。例えば福祉教育のために展示をしたいと考えて、どこに連絡をすればいいのかわからない場合、学校教育課に連絡するんですね。で、ご紹介されて初めてそこに展示物を借りたりする。そういう状況ですね。

<安東議長>

例えば『芦屋市社会教育委員の会議における「自主的な議論テーマ」案』の（3）に狭山市の例として書いていますが、ホームページに載せているんですね。出前講座やアーティストなどいろいろな団体の情報が載っていてアクセスできるようになっているんですね。これは一つの例ですが、情報が交換しやすいようになっています。そういうことを考えていくのも一つの手かなと思います。

<谷川委員>

学校はそういう意味ではナンバー1です。いろいろな行事がありますので、行事の合間をぬってこの時期にとお願いするのは。さまざまなことをアピールされるのですが、忙しい時に限っている。外部の行事がなかなか入れにくい。学校側が空いている日との調整がむずかしい。

<安東議長>

では、このような形で次回，次々回と話し合っ、どのようなことができるかということ幅広くご意見をいただいて叩き台を作っていきたいと思います。

それではこれで議題（ウ）「社会教育関係団体補助金について」事務局から説明をお願いします。

<事務局：長谷川>

社会教育法第13条に、補助金を交付しようとする場合は、社会教育委員の会議の意見を聞いて行なわないといけないとあります。

資料の「平成27年度交付団体及び交付予定額」と「団体補助金についての当面の取り扱い方針」をご覧くださいませでしょうか。

ご覧のとおり、22の団体に5,200千円の補助金を交付する予定になっております。交付時期は6月末に全額交付を予定しています。全額につきましては、平成17年度から財政当局による「団体補助金についての当面の取り扱い方針」によりまして、構成員の数や回避の徴収の有無などによって決められています。

別紙一覧表に記載のある交付団体につきましては「団体補助金についての当面の取り扱い方針」の1. 基本的な考え方(2)②にあります「その活動が市の施策に貢献していると認められる団体」であります。また、新規団体につきましては、芦屋市の財政状況等により、新しく補助団体を認定するのは難しいのが現状です。

このような経過により、交付団体を変更することではなく、現在の補助団体の活動内容について、各団体の事業報告の際に市民参加人数や事業効果、広報の方法などの報告を求め、実態把握に努めていき、実効性のある補助のあり方に向けて取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

<安東議長>

この議題について何かご質問ご意見がございますか。

<西田委員>

今回は難しいかと思いますが、5年10年考えた時に、団体に補助金を出すということを、我々が初めによく分からなかった、その団体の歴史や実績などが外から見ると分かりにくいと思います。社会教育委員会に参加して初めて分かった。私が所属する団体も別の課から補助金をいただいているのですが、将来は団体に出すというのではなく、事業に出すという方向に、国もそうですが変えていく必要があるのではないかと。5年かかるのか10年かかるのか、ここだけでは決められないし、市のトップやいろいろな団体の事情があると思いますが、目的なり事業に出さないと、ただ単に団体に出して、補助金があるから使おうかということになる。t o t oの助成金というのは目的があって、それに対して審査があって報告、検証、監査が入る。仮に500万円もらっていてもそれがダメならば300万円に削られる。一番失敗しているのはスポーツクラブ21とあって、兵庫県の事業で5年間でちゃんと使いなさいとっていますが、ぼくも初めに補助金を決める時に入っていたのですが、実質的には目的と違って使われている所が兵庫県下で半数以上あるという報告があります。財源が豊かな時はそれでいいのですが、将来はそこを変えていかないといけないのかなと思います。

スポーツでいうと、いつかここで提案してほしいなと思いながら先ほどお話ししました、地域スポーツと学校体育、文科省が出している「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」という事業がありますが、そういう拠点クラブを作って事業をできる中心があれば、体育協会やいろいろな団体がもらっている補助金を、学校体育の校外指導者への経費をビジョンをきちんとした中で予算化してもらったら、今もらっている補助金がなくなっても、もっと中身の充実したことができそうですし、地域の問題解決になるのではないかと。そういう補助金のあり方というのは教育委員会全体として芦屋市のスポーツ全体として考えていかないといけないのではないかとと思います。

<安東議長>

今のお話でいいますと、資料（６）「平成２７年度交付団体及び交付予定額」を見ていただいたら分かりますが、１２番目までと１３番目以降とでは違うわけですね。歴史的な経緯でこうなっていますが、なかなか見直しができない。問題提起としては上にあげることにはできると思います。

確認ですが、私たちができることは、１３番目以下の小さな団体がありますが、この辺りの補助金のあり方はどうなのか、見直しが必要なのかということは上にあげることにはできるということですか。

<事務局：長岡>

意見としてはできます。

<村上委員>

コミスクの予算２７万円というのは、私ども何十年もやっていますが非常に苦しい。赤字の時もあります。その時には我々が自主的に集めているお金を使っています。

去年、夏祭りの時は雨天決行しまして、かき氷がまったく売れずに実質的には８万円ほどの赤字でした。天気ならば利益も出ますが、それも５万円ほどがあれば良いほうです。それはコミスクの活動費に入れていますが、この費用というのはもう少し上がらないものでしょうか。２７万円では苦しくて１年間できない。

<安東議長>

これは一律、いろいろなコミュニティスクールで同じなんです。

<事務局：長岡>

同じです。

<村上委員>

ほとんど会員がボランティアで、自腹でやっています。コミスクは補助金として全部はもらえないし、電話代にしても交通費にしても、何かあれば自分で全部出しています。

<安東議長>

規模にもよるでしょうし、考え直すことは必要なのかなと思います。

<海士副議長>

地域によって、活動している内容も違いますね。本来、市民活動の立場から言えば、きちっと何をしてどれだけの予算が必要なのか出していただいて、それに見合うもの補

助金として出せばいいけれど、活動があまり活発でなくて人数が少ないけれど、同じだけの金額をもらっているというのは、もしかしたら不公平かもしれません。

それと、先ほど議長がおっしゃった12番までの団体というのは市内でのネットワークがある一つの協議会であるという気がします。こういった団体には市のほうが補助金を出したらいいのではないかと思います。先ほど言ったような不公平さはなくすような方向には行かないといけないと思います。ただ、13番以下の、ご説明を最初に頂いた時には、芦屋市の文化をささえてきた、一時は芦屋市の文化を支えていただいてお世話になった、その時に補助金を出してそのままずっと来ているとお聞きしていますし、行き来がないとは言いませんが、団体によってはあまりたくさんの団体が協議しているのではなく、単体のグループではないかなと思うような所もあります。果たして、なぜ補助金がそこだけに出ているのかという話にはならないのかというのをお聞きしたのですが、補助金が出ていること自体、みなさんご存知ではないのかもしれませんが。その辺はすぐには無理ですが考え直したほうが良いのではないかと思います。

<事務局：長岡>

13番からの所も、みなさんが今おっしゃったように過去の経緯があるのですが、すべて元々の立ち上げ自体に市が関与していた会です。みなさん自主的に活動をされるようになって、支援ということで補助金が出されるようになって、それがそのまま残っている形になっています。ただ、実質は何か事業をやっていただいてその援助として、という所が強いので、書道協会だと1年に1回芦屋市書道展というのをされていて、多くの方が出品されていますし、囲碁や将棋もそういう大会をされています。本来はその会を開くための費用ということですが、年数が経つうちにそういう目的がぼやけてしまって、なんとなく活動の一部に使われるということもございます。どういう用途があったかという監査を順次させてもらっていますが、来年、一通り終わる予定です。監査と併せて、お話をさせていただいていまして、見直しの必要性もお伝えしていますので、一通り終えた段階で、すぐには無理ですが時期を指定して変更を告知していくということも考えておりますが、なかなか難しいです。

<海士副議長>

この施策は生涯学習課が独自でやっていることではないので、変革はなかなか難しいですよ。

<事務局：長岡>

はい。市全体の関わることでですので、生涯学習課のみではできるかどうか。提案という形では、こちらから発信をして行きたいとは思っております。

<事務局：中村>

西田委員がおっしゃったように、そういう時期に合わせて、例えば市全体に関わるような事業をしていただく、そういう事業に対して費用がどれほど掛かるのか、市からの助成がどれほど出せるのか、そういう形に変えていくのが一番分かりやすいと思いますので、含めて考えていきたいと思います。

<西田委員>

先ほど村上委員がおっしゃったように非常に大変だと思います。会長や役員の方は何十年としていらっしゃるの分かっておられるでしょうが、実際にそこに来ている団体の代表の方は毎年変わっておられる。助成額が多いとか少ないとかは別にしても、助成金の意味は、単に27万円もらえるから使うということではなく、これをどういう風に使うか、生涯学習課のほうできちんと説明した使い方をしてほしい。一律出しても、余る所と活動もして子どもも増えて大変だという所とあると思います。助成金に関しては一律ではなく、全部を市が抱えるというものでもなく、全体の事業の中のいくらかを助成するというルールに変えていただければなと思います。そうなると一所懸命に活動をしているところには多く入りますし、活動できなかったところには減らすのではなく、事業の提案をコミスクなり各団体からしてもらって、来年度こうするので助成金を出してほしいという形でない、単にばらまいているというような感じを受けました。

<安東議長>

意見として出していただければと思います。

今年度のことはこれで認めるということで、議題の(エ)「今後の日程について」に移りたいと思います。

<事務局：長谷川>

議題の(エ)でございますが、資料(9)「平成27年度 芦屋市社会教育委員の会議 日程一覧表(案)」をご覧ください。本日、第1回目5月28日、あと2, 3, 4回の案としてこちらの日程を考えております。

教育委員会との意見交換会を10月8日の13時から15時までを第1希望として調整をしていますので、決定次第ご連絡をしたいと思います。

それから資料の(10)「平成27年度 阪神南地区社会教育委員協議会会長及び県役員 会議等日程」を上げております。研修等のお知らせが来ましたら、各委員にご連絡いたしますので、参加希望の研修がございましたら、お返事をください。日程につきましては以上です。

<安東議長>

希望する社会教育委員ということで幾つかあります。8日が兵庫県の総会と研修です。近畿が9月4日。未定ですが11月ごろに阪神南地区の研修会があります。

<事務局：長岡>

日程が近づきましたら、こちらからご案内をさせていただきます。

<安東議長>

議題（エ）について何かご質問はございますか。なければ議題はすべて終了となります。

他に何かございませんでしょうか。

<事務局：長岡>

その他としまして、もう1つお配りしています「芦屋市社会教育関係団体登録申請要領」という資料（19）がございます。今年度は3年に1度の基準年となりまして、社会教育関係団体に登録を希望される団体は、登録の更新も含めましてすべての団体に申請をお願いしております。その要領となっております。3ページの中ほど、申請受付期間及び受付場所、1申請期間の①にあたりますが、6月15日～6月末日となっております。それに先立ちまして6月8日に説明会を致します。6月の20日及び21日は平日にお越しいただけない方のために受付を行いません。

要領には社会教育関係団体についての説明や、登録の要件、支援内容などが書いてあります。

次には使用料減免対象施設一覧表を添えております。登録団体になりますと、施設使用料の減免がなされますが、各施設において利用可能範囲や減免の基準は異なりますので、表には詳しくは載せず、各施設にお問い合わせをお願いしております。

次に、申請用紙の記入例が3枚ございます。その3枚目が社会教育活動報告書となっております。様式に変更がございます。それぞれの団体が活動する中で、自分たちだけが楽しむのではなく、「地域に還元する機会を設ける」という言葉で書いてありますが、そういう活動が社会教育関係団体には必要だといっていますので、具体的にどういった活動をされているかを記入していただく様式となっております。以前は活動内容を2つ書いていただく形でしたが、下の段を活動成果に変えまして、それによって、どう地域や社会に貢献できたと考えられるのかを記入していただくようになっております。

申請書の様式には、みなさん総会などされているかと思しますので、申請書の内容と同等の資料があればそれを添付していただいても構いません。

会員名簿には「団体の構成員が市内に在住・在勤が6割以上」という登録の要件

がございますので、正式に住所を書いていただくようになっております。

原則としてすべての書類を揃えてお持ちいただき、それを確認して受付いたしますが、その際に口頭でお尋ねする場合があります。こういうことを聞いておいたほうが良いなど、資料を見てご意見などがあればいただきたいと思い、ご案内させていただいた次第です。

<事務局：中村>

説明だけでは分かりにくいこともあるかと思います。といってもあまり日にちがございませんので、週明けくらいにでもご意見がございましたら事務局にお聞かせいただけましたらありがたいと思います。

<海士副議長>

申請用紙はダウンロードできますか。

<事務局：長岡>

はい。ホームページに掲載しております。

<海士副議長>

直接打ち込めますか。

<事務局：宇田>

はい。

<海士副議長>

でも原則はプリントアウトしたものを持参ですか。

<事務局：宇田>

はい、原則持参です。300以上の団体がありますので、不備があった場合のやり取りが郵送では困難です。いろいろとお話を聞きたいということもございますので、原則持参でお願いしております。

第2回の会議の際に、今回受付をした団体の一覧になるかと思いますが、みなさんに見ていただくこととなります。今年度は一斉更新のため、1団体ずつの詳細を会議の中で見ていくことは無理かと思っておりますので、そちらはご了承ください。

<事務局：長谷川>

第2回の会議は一斉更新についての議題も上げさせていただきます。以上です。

<安東議長>

すべての議題が終了しましたので，事務局にお返しいたします。

<事務局：長谷川>

本日は，長時間お忙しい中をお集まりいただきありがとうございました。